町田市立町田第二小学校
学校長

出席停止となる感染症について

児童が感染症にかかった際は、学校保健安全法第１９条により、医師が感染の恐れがないと認めるまで出席停止となります。そのような際は医師の診断や指示を受け、担任までお知らせください。

【登校許可証について】

町田市が定めた１１疾患は医師の証明による登校許可証が必要です。学校で登校許可証を受け取り、医師の証明を受け、学校まで提出してください。（一部の医療機関に用紙がある場合があります。また、証明手数料は町田市医師会と委託契約をして公費で負担していますが、料金が発生する際は、下記の登校届をご使用ください。）

『対象１１疾病』

１．百日咳　２．麻疹　３．流行性耳下腺炎　４．風疹　５．水痘　６．咽頭結膜熱　７．結核
８．髄膜炎菌性髄膜炎　９．流行性角結膜炎　１０．急性出血性結膜炎　１１．溶連菌感染症

【登校届について】

感染症になり医師の指示により欠席をする場合には、下記の用紙に保護者が記入し提出してください。

『町田市対象１１疾患以外の感染症例』

インフルエンザ様疾患・新型コロナウイルス感染症・感染性胃腸炎

※用紙は学校から受け取るか、ホームページよりダウンロードしていただくこともできます。

キリトリ

登校届

保護者の方が記入し提出してください。

病名（　　）と診断され、下記の期間治療

休養していましたが、医師の許可が出たので次の通り届け出いたします。

＊　学校を休んだ期間

年　　月　　日　～　　月　　日

＊　受診病院名（　　）

町田市立町田第二小学校長様

年　　月　　日

年　　組　児童氏名

保護者氏名